

地域一般開放利用希望者のみなさま

浜松修学舎中学校・高等学校 図書館

令和六年度 「浜松修学舎 学校図書館地域一般開放規則」

本校の学校図書館地域一般開放は2012年9月より続いています。その活性化と安定的継続的な地域貢献のため、あらためてご理解とご協力をお願いいたします。

1 地域一般開放の目的

学校図書館（＆ラーニング・コモンズ：閲覧学習エリア）を一般の方に開放し、地域に開かれたものとするにより、生涯学習に貢献し保護者や地域住民との連携を一層深め、学校図書館の活用の充実を図ります。

2 開館日・時間

令和6年5月11日より
毎月第1・第3土曜日（学校行事のない）
午前9時～12時（貸出受付は11時45分まで、12時閉館）
夏季休業中の実施日程と時間は別に定める *

3 利用資格

一般の方（住所はどちらでもかまいません）

4 利用に係る手順

- (1) 玄関正面の事務窓口で「図書館利用です」と伝えてください。（毎回）
右手のエレベーターで3階まで上がってください。左側が図書館です。
- (2) 入口で次の手続きを行ってください。
 - ① 手指消毒
 - ② 「入退出記録簿」の記入（毎回）
- (3) 初めての方はカウンターで利用申し込みをしてください。
 - ① 「地域一般開放利用登録申込書」に必要事項を記入
 - ② 本人確認できる資料（免許証・保険証・学生証）等を確認させてください。
※ 係る個人情報はこの一般開放以外では使用しません。
- (4) 退出時、次の手続きを行った上で退出してください。
 - ① 「入退出記録簿」への時刻記入（毎回）
 - ① 手指消毒

- ・ 資料の閲覧（隣接のラーニング・コモンズ・閲覧室でお願いします）
- ・ 資料の貸出（禁帯出資料は除く）
- ・ 資料のコピーは関連法を遵守、有料（白黒10円、カラー50円/1枚）
- ・ 本校の所蔵調査（他館の調査およびレファレンスには対応できません）

6 資料貸出の注意（生徒の読書活動との両立のため必ずお守りください）

- ・ 貸出は3冊まで、返却は2週間まで
- ・ 新着図書はその数により貸出数の制限をかけることがあります。 *
- ・ 2週間目が開放日でない場合、本を紙袋等に入れ郵便ポストに投函してください。
- ・ 開放日以外は校舎内への立ち入りはできません。
- ・ 延長手続きはできません。
- ・ 延滞中の本があるときは新たな貸出はできません。
- ・ 延滞が3回で利用不可になります。
- ・ 汚損・破損はその度合いで弁償、紛失は本代金弁償となります。

7 図書館＆ラーニング・コモンズ利用の注意

- ① 開放日は授業日です。階段ではなくエレベーターの利用をお願いします。
- ② あくまで学校の利用を優先します。ラーニング・コモンズで授業等が行われる場合は移動をお願いすることがあります。
- ③ ラーニング・コモンズ 以外の場所への立ち入りは禁止です。
- ④ 写真撮影は生徒や他の利用者の人物が特定できないようにお願いします。 *
- ⑤ トイレは3階のトイレを利用してください。
- ⑥ 館内は飲食禁止です。ラーニング・コモンズでは飲み物がOKです。
- ⑦ 資料の無断持ち出しは禁止です。
- ⑧ 資料は丁寧に扱い、利用後はカウンターか元の場所に戻してください。
- ⑨ 利用した机・椅子等は適切に片づけてください。
- ⑩ 学校行事や諸事情により急遽中止となることもあります。 *
中止の連絡はホームページか玄関の掲示でお知らせします。

8 その他

- ① リクエストは本校選書基準に適い生徒職員と共有できるものとさせていただきます。 *
- ② 災害発生時は書架やガラスから離れ机の下などで頭部を守り係員の指示に従ってください。
- ③ 駐車場は飯田街道沿いの北駐車場を利用してください。
- ④ 小学生以下のお子様は常時保護者が同伴し目を離さないでください。 *
- ⑤ 構内では安全に十分注意してください。
- ⑥ 敷地内は禁煙です。
- ⑦ 利用に際しては、必ず教職員の指示に従ってください。

* 令和6年4月1日追加

担当： 司書 米田
TEL 053-461-7356 / FAX 053-461-7559 E-MAIL info@shugakusha.ed.jp